

国内の受動喫煙防止対策を実施した飲食店等の経済状況について調査

自治体・実施年	調査概要	結果概要																																												
① 愛知県 2010年	受動喫煙防止対策実施認定施設等状況確認調査 (対象：飲食店) 調査数 10,944件 回収数 7,080件 (83%) 訪問聞き取り調査	受動喫煙防止対策の実施について ・禁煙 16% ・分煙 20% 禁煙・分煙未実施率 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>バー</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>居酒屋</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>焼肉</td> <td>86%</td> </tr> </table> 禁煙化後の来客数、売上、客層の変化 (%) <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変化無</th> <th>増</th> <th>減</th> <th>変化有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">敷地内</td> <td>来客数</td> <td>96</td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上げ</td> <td>96</td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>客層</td> <td>98</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">建物内</td> <td>来客数</td> <td>94</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上げ</td> <td>94</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>客層</td> <td>97</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	バー	100%	居酒屋	94%	焼肉	86%			変化無	増	減	変化有	敷地内	来客数	96	1	3		売上げ	96	1	3		客層	98			2	建物内	来客数	94	2	4		売上げ	94	2	4		客層	97			3
バー	100%																																													
居酒屋	94%																																													
焼肉	86%																																													
		変化無	増	減	変化有																																									
敷地内	来客数	96	1	3																																										
	売上げ	96	1	3																																										
	客層	98			2																																									
建物内	来客数	94	2	4																																										
	売上げ	94	2	4																																										
	客層	97			3																																									
② 大阪府 2010年	飲食店における受動喫煙防止に関するアンケート 調査数 1,294件 回収数 1,225件 (94.7%) (府や保健所来訪者)	受動喫煙防止対策の実施について ・終日全面禁煙を実施 17.6% ・空間分煙を実施 (煙が他に流れない) 7.1% ・特に何もしていない 51.3% 終日全面禁煙化後の売上げの変化(226店回答) ・最初から終日全面禁煙 32.7% ・ほとんど変わらない 34.5% ・減った 8.4% ・増えた 3.1%																																												
③ 横浜市 2012年 条例施行 2010年	横浜市内民間施設における受動喫煙の防止対策実態調査 調査数 3,000件 回収数 1,276件 (42.5%) うち飲食店 調査数 1,950件 回収数 597件 (30.6%)	受動喫煙防止対策の実施状況 ・飲食店： 禁煙 36% 完全分煙 13.3%, 部分分煙 19.1% 対策なし 28.4% ・酒場・バー： 禁煙 1.2% 完全分煙 7.2% 部分分煙 8.4% 対策なし 76.6% 禁煙または完全分煙の施設での顧客数の変化 ・飲食店： 変化なし 39.2%, 減少 35.8% (212件) 増加 5.7% 不明 18.9% ・酒場・バー： 変化なし 57.1% 減少 28.6% (14件) 増加 0% 不明 7.1%																																												

受動喫煙防止対策実施認定施設等状況確認調査

報 告 書

rev1.1

平成22年2月



1.目的

平成22年2月に、たばこ規制枠組み条約で求められた建物内禁煙実施の猶予期限を迎えることを踏まえ、県民の関心が高く、今後更なる対策が求められる飲食店に焦点を絞り、受動喫煙防止対策実施状況の現状を調査して実態を把握するため資料とする。

2.調査方法

(1)調査対象

飲食店(受動喫煙防止対策実施認定飲食店及び未認定飲食店 10,944店舗)

(2)調査方法

調査対象店舗に訪問し、聞き取り調査を行った。

3.調査結果

1.回答率(全体)

調査数	実在した店舗	回答数	回答率
10,944	8,558	7,080	83%

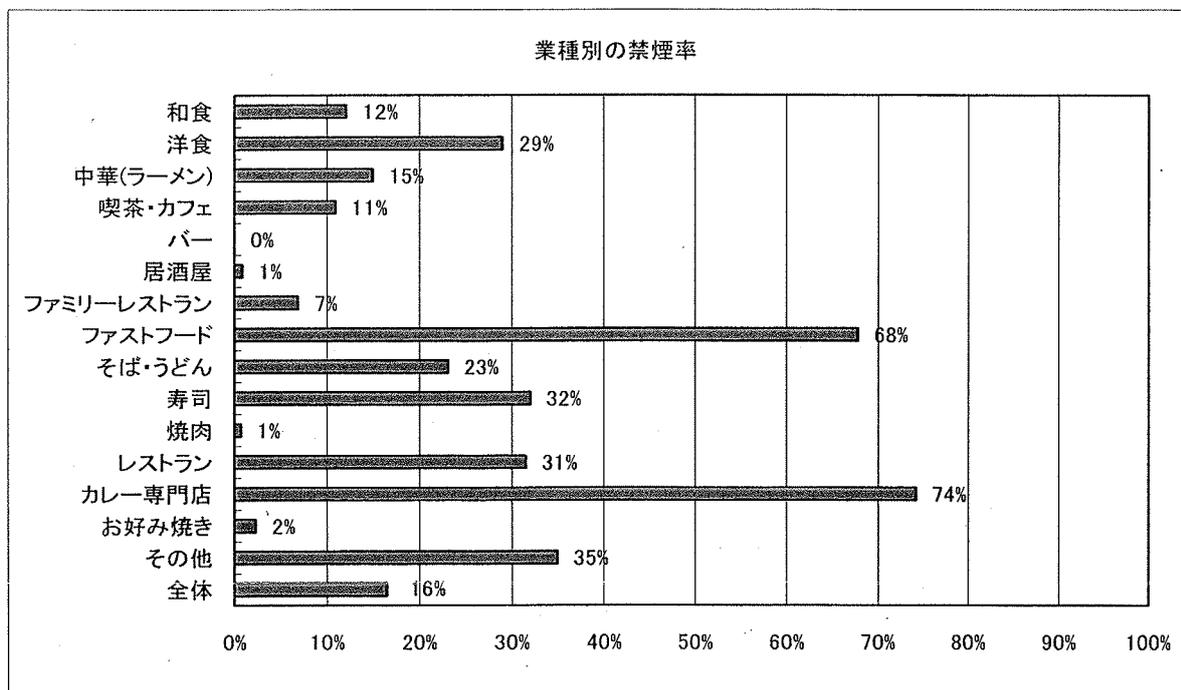
2.回収率(店舗種別)

種別	店舗数	回答数	回答率
和食	1458	1291	89%
洋食	597	500	84%
中華(ラーメン)	1042	884	85%
喫茶・カフェ	2430	2151	89%
バー	82	50	61%
居酒屋	426	361	85%
ファミリーレストラン	187	175	94%
ファストフード	240	208	87%
そば・うどん	555	512	92%
寿司	53	50	94%
焼肉	334	291	87%
レストラン	221	181	82%
カレー専門店	75	66	88%
お好み焼き	96	88	92%
その他	762	272	36%
合計	8,558	7,080	83%

3.業種別の禁煙率

業種別の禁煙率は、カレー専門店系店舗が74%、ファストフード店が68%と高かった。カレー専門店・ファストフード系店舗の大半がその性質上、くつろいで飲食する環境ではない為、喫煙場所等をあえて設ける必要性が無いためだと思われる。次いで寿司店舗が32%となっているが、過半数を超えたのは、ファストフード系店舗・カレー専門店であった。

図-1

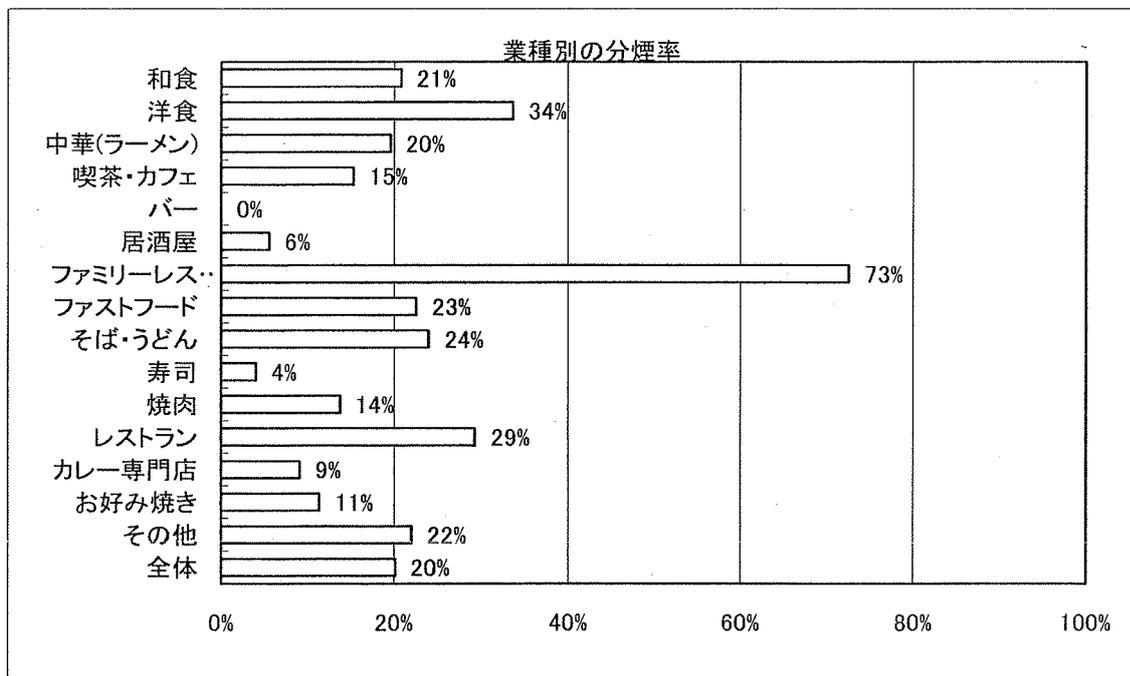


4.業種別の分煙率

(1)業種別の分煙率

業種別の分煙率では、ファミリーレストランが、73%と最も高かった。ファミリーレストランの場合、客層が幅広くまた子供づれも多い為、喫煙席と禁煙席と座席を分ける必要性が高いため結果だと思われる。次いで洋食店の34%となっている。過半数を超えたのは、ファミリーレストランの1業種のみであった。

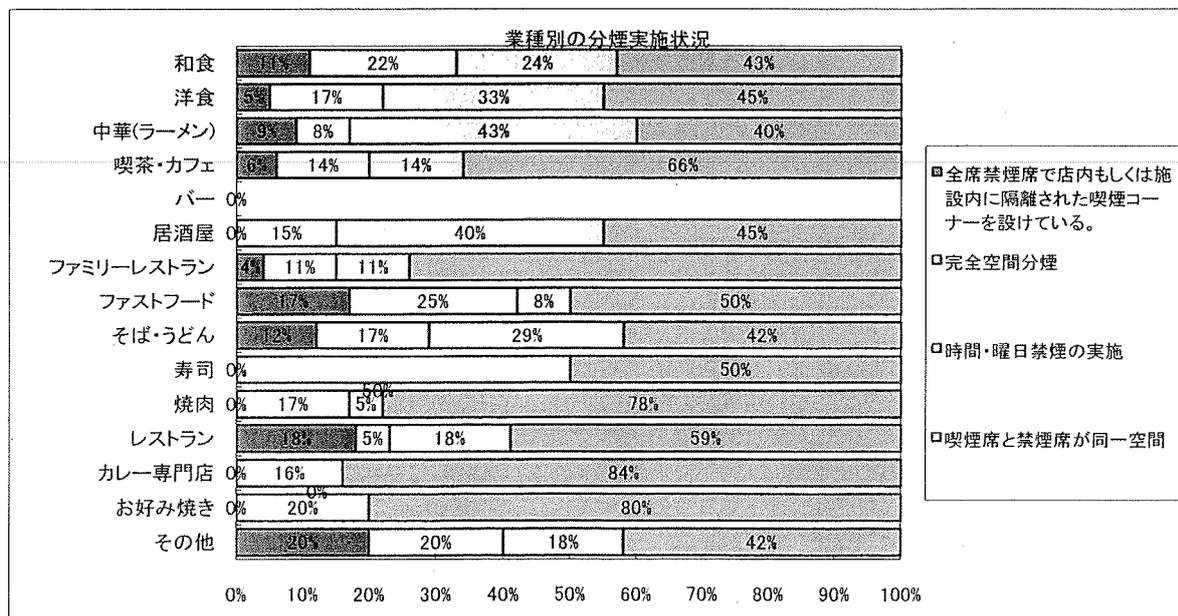
図-2



(2)業種別の分煙実施状況

業種毎の分煙実施状況では、中華（ラーメン）・バー以外は、喫煙席と禁煙席が同一空間の割合が多い。中華（ラーメン）は時間・曜日禁煙実施の割合が多く、バーは、分煙がされていない。

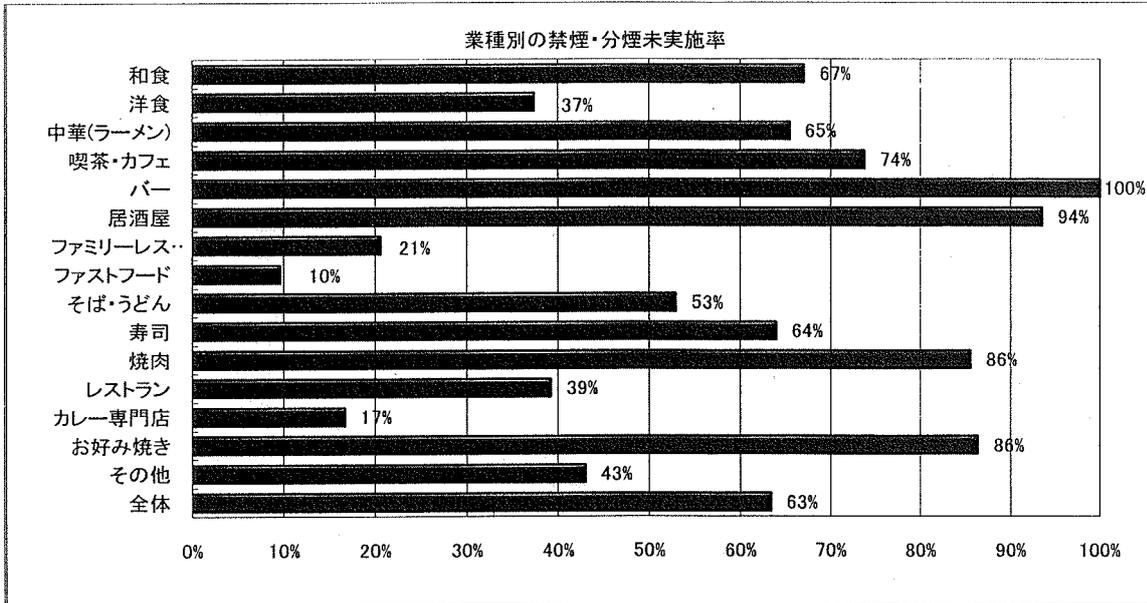
図2-2



5.業種別の禁煙・分煙未実施率

業種別禁煙・分煙未実施率では、バーが100%と最も高く、次いで居酒屋が94%、焼肉店・お好み焼き店が86%の順となっている

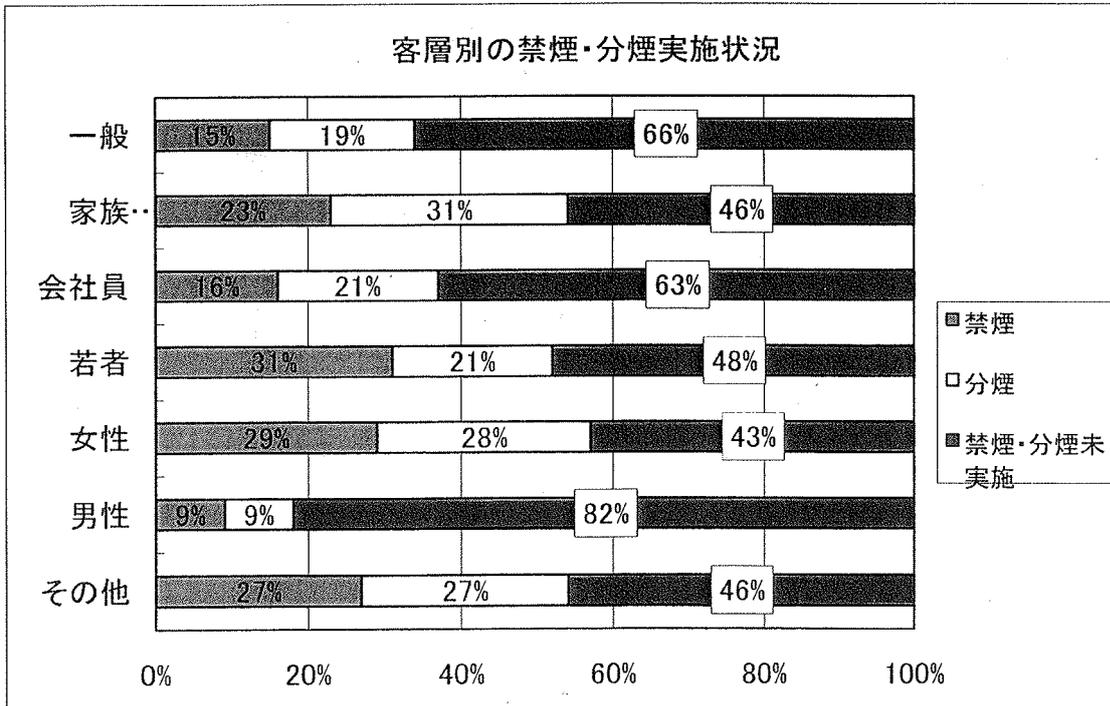
図-3



6.客層別の禁煙・分煙実施状況

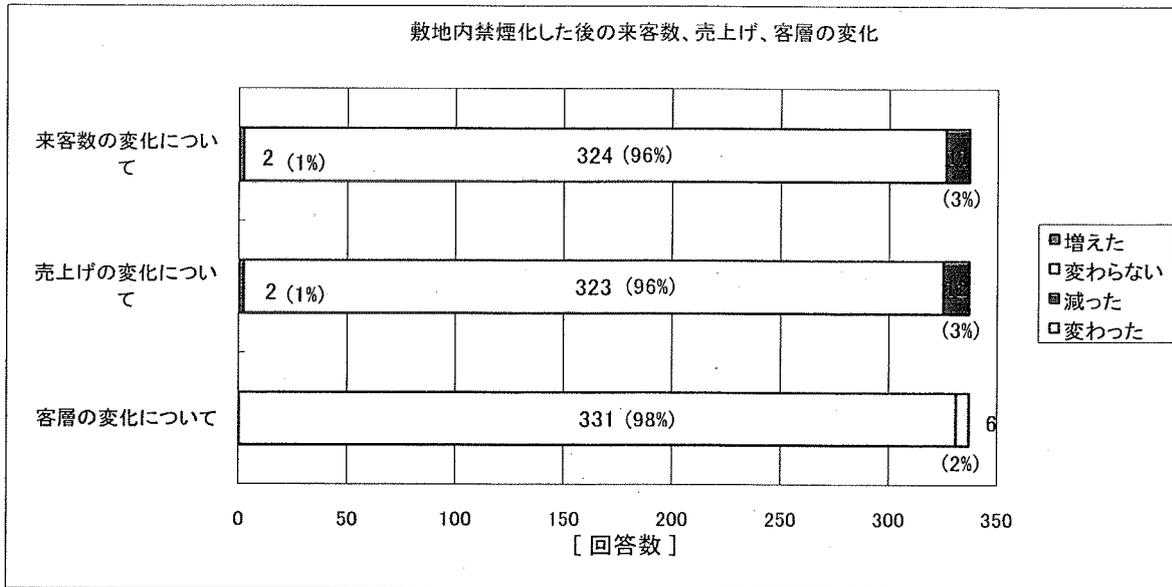
客層別の禁煙・分煙実施状況では、家族連れ・女性のお客が多いところでは、禁煙・分煙の実施の割合が高くなっている。男性のお客が多いところでは、禁煙・分煙の未実施の割合が高くなっている。

図-4



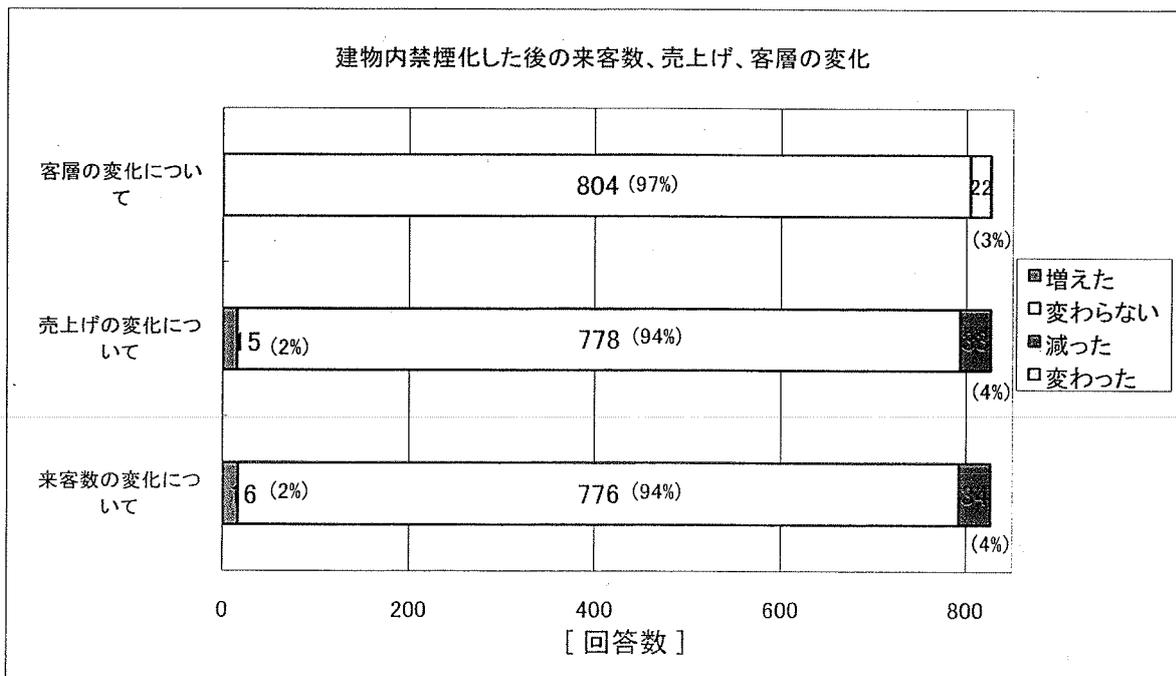
18. 禁煙化した後の来客数、売上げ、客層の変化
(敷地内禁煙)

図-16



19. 禁煙化した後の来客数、売上げ、客層の変化
(建物内禁煙)

図-17



平成 22 年 11 月

「飲食店における受動喫煙防止に関するアンケート」調査結果

大阪府健康医療部保健医療室
健康づくり課

1 目的

大阪府は、「受動喫煙防止対策の推進について」を策定し、平成 23 年 4 月 1 日までに、府民がその施設を利用することが不可避な官公庁、学校、医療機関、公共交通機関の全面禁煙化 100%を目指している。

一方、飲食店も、健康増進法第 25 条により施設管理者に受動喫煙防止を義務付けられている施設の 1 つであり、従来から受動喫煙防止を推進しているが、今後の対応を検討するため、現在の飲食店における受動喫煙防止の状況・施設管理者の意識・意向を調査した。

2 調査方法

平成 22 年 5 月から 8 月までの 4 ヶ月間に、営業許可証の交付手続きや講習会等で大阪府や政令市・中核市の保健所を訪れたり、地域のイベントに参加した飲食店施設管理者等を対象として、同意の得られた 1,294 名にアンケート調査票を配付し、回収した。

3 調査・評価内容

飲食店の状況については、飲食店の種類、経営形態、客席数、管理者の現在の喫煙状況、「健康増進法 第 25 条の内容」と「飲食店において受動喫煙防止が求められている理由」についての確認を行った。

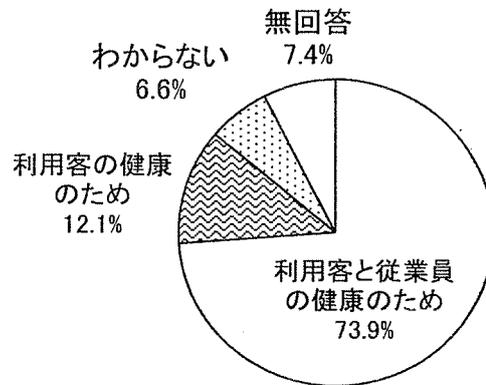
受動喫煙防止対策の実施状況では、10 項目の選択肢により確認を行った。

さらに、終日全面禁煙化を実施している店については、「終日全面禁煙化のきっかけ」及び「終日全面禁煙化後の売り上げの変化」について確認を行った。また、終日全面禁煙化や分煙化を行っていない店については、「禁煙化を実施していない理由」の確認を行い、さらに、「今後の禁煙化の予定」についての確認を行った。

また、「飲食店において受動喫煙防止が求められている理由」では、「利用客と従業員の健康のため」「利用客の健康のため」「わからない」がそれぞれ 73.9%、12.1%、6.6%であった。

(図 2-2)

図2-2 飲食店でも受動喫煙防止対策が求められている理由は何だと思うか



(3) 現在実施している受動喫煙防止対策について

①現在の受動喫煙防止対策の状況

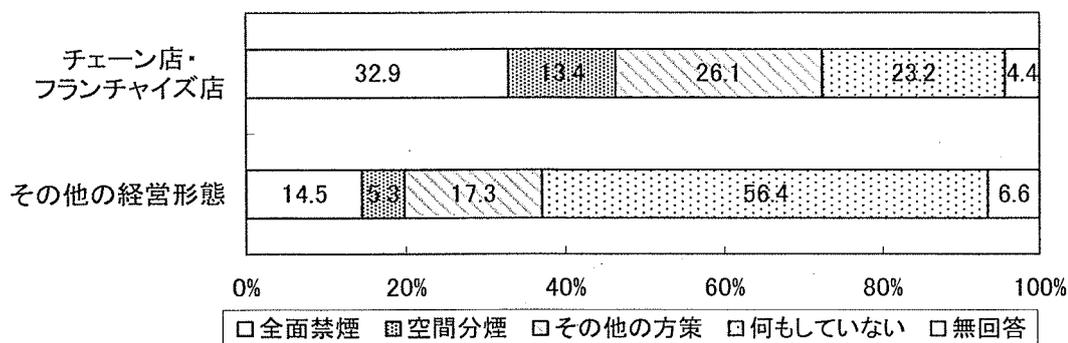
全体では、「1. 敷地内（テナントの場合、管理するエリア）を終日全面禁煙にしている」が 6.7%、「2. 店内を終日全面禁煙にしている（店の外に喫煙できる場所があってもよい）」が 10.9%であった。（表）

表

現在の受動喫煙防止対策の状況		府内(件)	%	府外(件)	%
全面禁煙	1 敷地内（テナントの場合、管理するエリア）を終日全面禁煙にしている	82	6.7	4	5.8
	2 店内を終日全面禁煙にしている（店の外に喫煙できる場所があってもよい）	133	10.9	7	10.1
空間分煙	3 飲食ができない喫煙専用の喫煙室を設置し、それ以外は店内を禁煙にしている	22	1.8	2	2.9
	4 喫煙できるエリア（席）と禁煙エリア（席）を壁・仕切りで完全に区切っている	36	2.9	0	0
	5 喫煙できるフロア（階）と禁煙のフロア（階）を分けている	29	2.4	0	0
その他の方策	6 土・日・祝日など特定日に店内を全面禁煙にしている	8	0.7	0	0
	7 喫煙席・禁煙席を分けているが壁・仕切りはなく禁煙エリアにもたばこの煙は流れる	79	6.4	13	18.8
	8 禁煙タイムを設けている。	38	3.1	2	2.9
	9 1-8のどれにも当てはまらないが、空気清浄機のみ設置している	108	8.8	2	2.9
	10 特に何もしていない	629	51.3	6	8.7
無回答		61	5.0	33	47.9
合計		1225	100	69	100

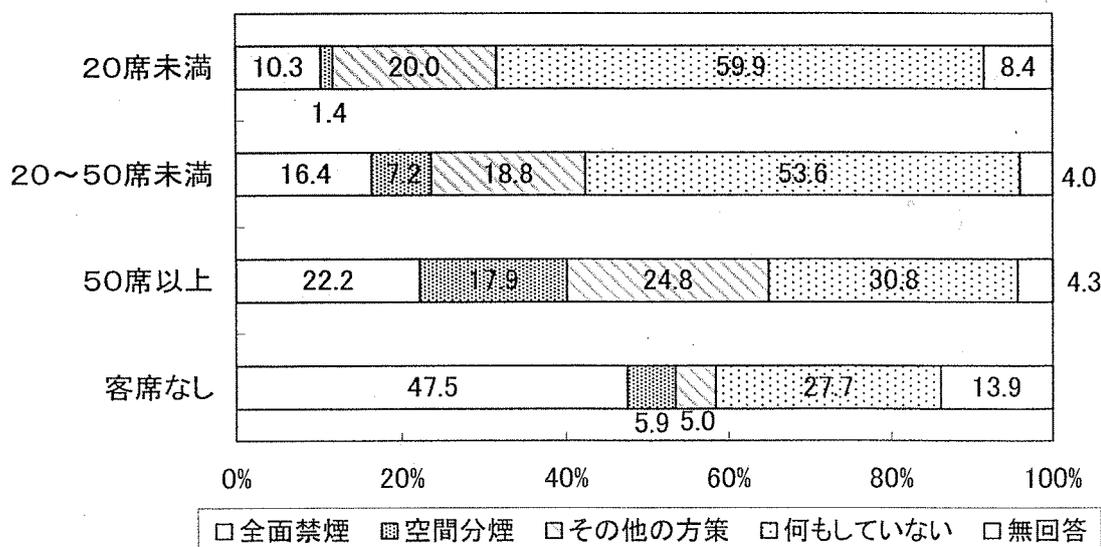
経営形態別では、「全面禁煙」の割合が「チェーン店・フランチャイズ店」32.9%、「その他の経営形態」14.5%であった。(図3-2)

図3-2 経営形態別 現在の受動喫煙防止対策の状況



客席数別では、「全面禁煙」は「20席未満」10.3%、「20～50席未満」16.4%、「50席以上」22.2%、「客席なし」47.5%であった。(図3-3)

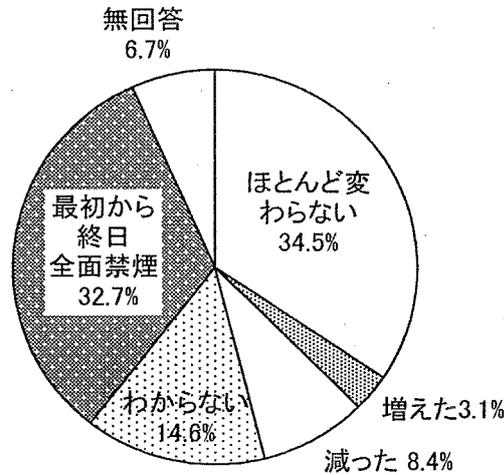
図3-3 客席数別 現在の受動喫煙防止対策の状況



③終日全面禁煙実施後の売り上げの変化

終日全面禁煙を実施していると回答した飲食店 226 件では、「最初から終日全面禁煙」が 32.7%、終日全面禁煙実施後の売り上げの変化が「ほとんど変わらない」34.5%、「増えた」3.1%、「減った」8.4%、「わからない」14.6%であった。(図 5)

図5 終日全面禁煙実施後の売り上げの変化

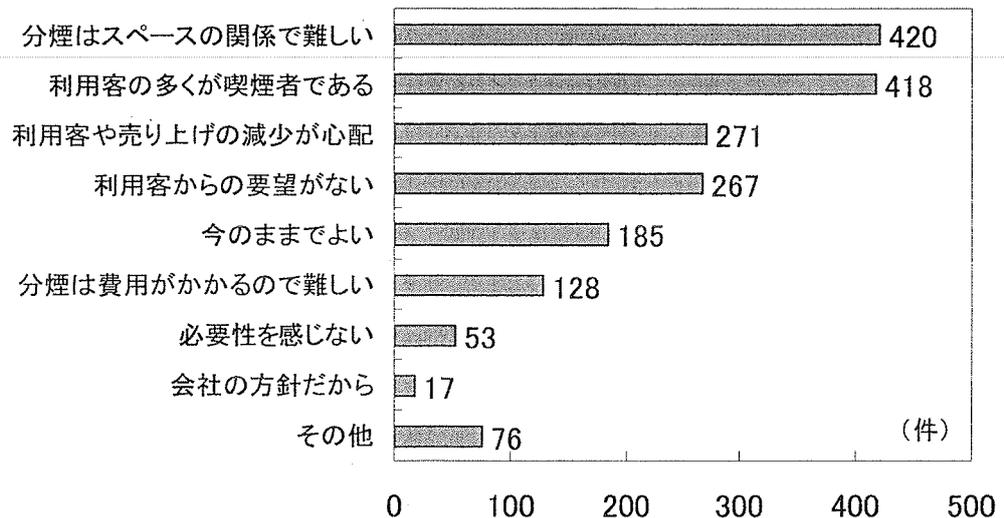


(4) 受動喫煙防止対策を実施する上での問題点と今後の予定について

①全面禁煙、空間分煙を実施していない理由

全面禁煙、空間分煙を実施していない飲食店において、実施していない理由を複数回答によって確認した結果では、「分煙は、スペースの関係で難しい」が 420 件と最も多く、次いで「利用客の多くが喫煙者である」418 件、「利用客や売り上げの減少が心配」271 件、「利用客からの要望がない」267 件であった。(図 6-1)

図6-1全面禁煙、空間分煙を実施していない理由 (複数回答)



横浜市内民間施設における
「受動喫煙の防止対策実態調査」

平成24年3月

横浜市健康福祉局
保健事業課

1. 調査の趣旨

自分の意思にかかわらず、他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙を防止する対策について、市内の施設や店舗における現状の取組などを把握し、調査した結果を今後の取組に反映させることを目的に「民間施設における受動喫煙防止対策実態調査」を実施しました。

2. 実施概要

(1) 実施対象

市民利用の多い施設（飲食店、デパート・スーパー、ホテル等）、公共的性格の強い施設（医療機関、福祉施設、金融機関等）を中心とした3,000施設（施設の種別ごとに無作為抽出）。

(2) 実施時期

平成23年7月15日～7月29日

(3) 回収状況

1,276件（回収率：42.5%）、業種別の回収状況については下図の通り。

業種	母集団	対象数	回収数	回収率
全体	12,307	3,000	1,276	42.5%
病院・診療所	2,996	270	179	66.3%
福祉施設	1,669	270	202	74.8%
学校 小計	195	110	73	66.4%
私立学校(小・中・高・大学)	115	70	42	60.0%
専門学校	80	40	31	77.5%
ホール・文化施設 小計	72	60	40	66.7%
博物館・美術館	40	40	27	67.5%
劇場・映画館	32	20	13	65.0%
小売業 小計	546	150	60	40.0%
百貨店・デパート	50	50	23	46.0%
スーパー・コンビニ	496	100	37	37.0%
金融機関 小計	728	90	55	61.1%
銀行	331	50	23	46.0%
証券会社	52	10	4	40.0%
郵便局	345	30	28	93.3%
飲食店 小計	5,824	1,950	597	30.6%
ファミリーレストラン	330	200	34	17.0%
レストラン、酒場・バー、その他	4,373	1,100	319	29.0%
ファーストフード	533	200	67	33.5%
コーヒー専門店・個人経営喫茶店	588	450	177	39.3%
ホテル・旅館	277	100	43	43.0%

- ・母集団のカウントはNTT情報開発「iタウンページ」によります。ただし、「病院・診療所」および「福祉施設」については横浜市の資料を用いています。
- ・問2以降は、飲食店小計597施設を、飲食店(430施設)と酒場・バー(167施設)に分けて表示しています。
- ・全体の数値には業種が不明な施設(27施設)も含まれています。

2. 施設・店舗の受動喫煙防止対策状況について

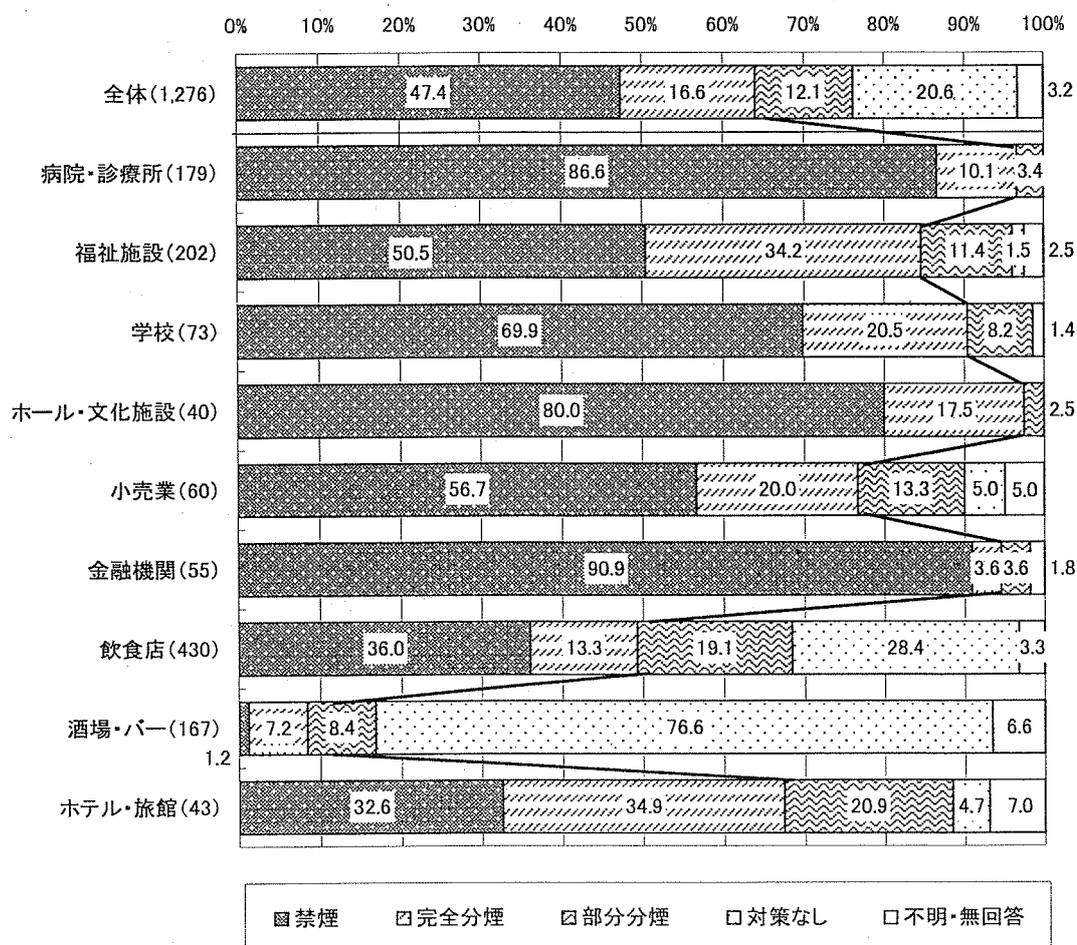
(1) 施設・店舗の受動喫煙防止対策の状況

①全施設

施設の受動喫煙防止対策についてみると、全体の64.0%が「禁煙」(47.4%、605施設)あるいは「完全分煙」(16.6%、212施設)を実施しており、「部分分煙」の施設は12.1%(82施設)、「対策なし」の施設は20.6%(122施設)となっている。

業種別にみると、「病院・診療所」や「福祉施設」、「学校」、「ホール・文化施設」、「金融機関」では8割以上が「禁煙」あるいは「完全分煙」を実施している。一方、「酒場・バー」では「禁煙」あるいは「完全分煙」を実施している施設が8.4%と1割以下となっている。

図4 受動喫煙防止対策の状況



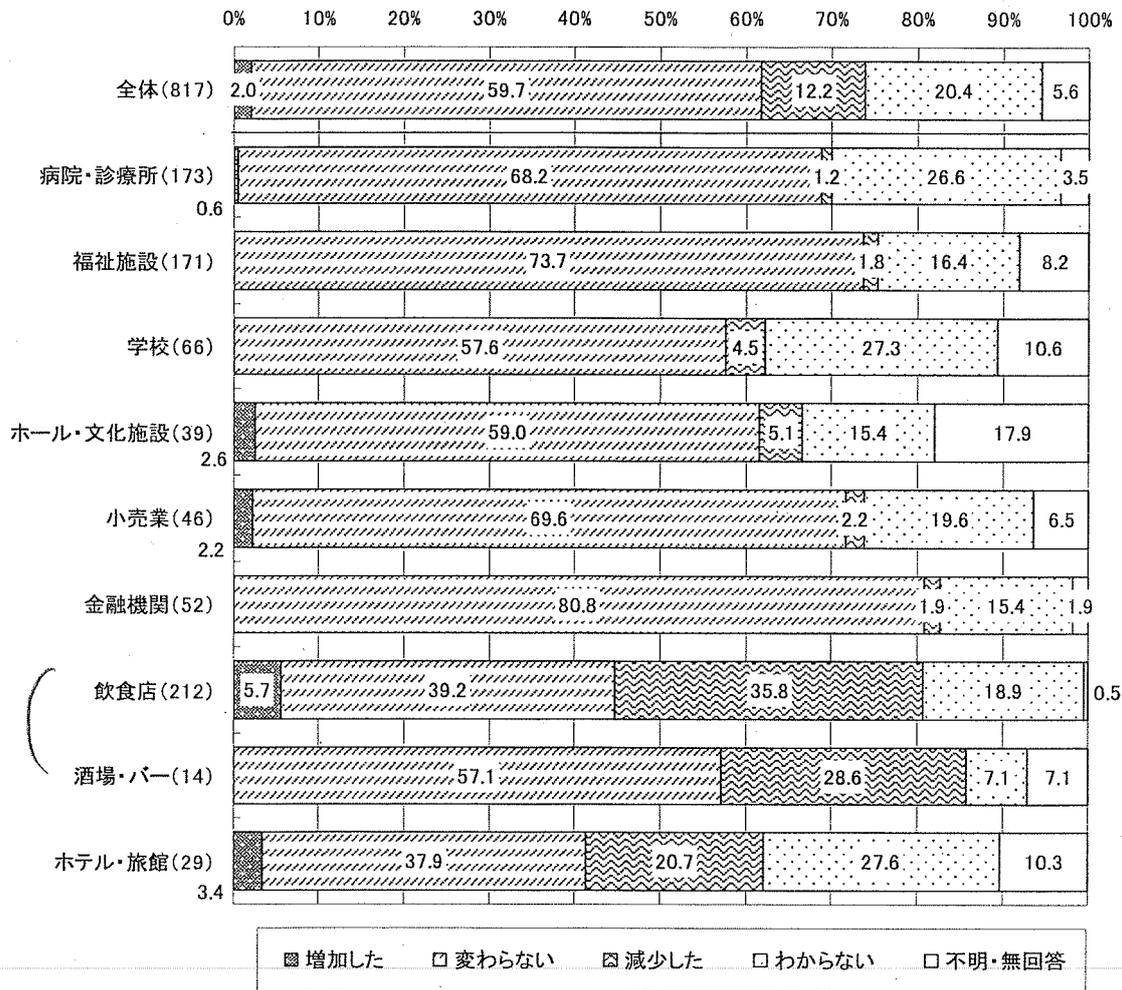
- ・「完全分煙」は問4で「2. 分煙」と回答し、かつ、問5で「1. 煙の漏れない喫煙所(喫煙をするためだけの場所)を設置しそれ以外は禁煙」あるいは「喫煙スペースと禁煙スペースを仕切りで分けており、煙が漏れない」を回答した施設を対象。
- ・「部分分煙」は問4で「2. 分煙」と回答し、かつ、問5で「3. 喫煙スペースと禁煙スペースを分けているが、煙は漏れる」、「4. 時間分煙」、「5. その他」のいずれかを回答した施設を対象。

(4) 受動喫煙防止対策を実施したことによる、顧客の変化

「禁煙」または「完全分煙」の施設^(※)での受動喫煙防止対策を実施したことによる、顧客の数の変化についてみると、「変わらない」が59.7%と最も多く、全体の半数を超えている。

※ 「問4 施設の受動喫煙防止対策」で「1.禁煙」と回答した施設・店舗、または「問5 施設・店舗の分煙状況」で「1. 煙の漏れない喫煙所（喫煙をするためだけの場所）を設置しそれ以外は禁煙」あるいは「2. 喫煙スペースと禁煙スペースを仕切りで分けており、煙が漏れない」と回答した施設・店舗を対象。

図8 受動喫煙防止対策を実施したことによる、顧客の数の変化



・ 「問4 施設の受動喫煙防止対策」で「1.禁煙」と回答した施設・店舗、または「問5 施設・店舗の分煙状況」で「1. 煙の漏れない喫煙所（喫煙をするためだけの場所）を設置しそれ以外は禁煙」あるいは「2. 喫煙スペースと禁煙スペースを仕切りで分けており、煙が漏れない」と回答した施設・店舗を対象。